

令和3年度地方消費税交付金

単位:千円

	R3年度地方消費税交付金		合計額 A ①+②	R2年度地方消費税交付金		合計額 B ③+④	比 較		合計額 A-B
	【一般財源】①	【社会保障財源】 ②		【一般財源】③	【社会保障財源】 ④		【一般財源】 ①-③	【社会保障財源】 ②-④	
第Ⅰ期分(6月交付)	90,632	112,807	203,439	100,606	114,818	215,424	▲9,974	▲2,011	▲11,985
第Ⅱ期分(9月交付)	152,388	189,014	341,402	148,767	169,384	318,151	3,621	19,630	23,251
第Ⅲ期分(12月交付)	96,427	120,227	216,654	79,193	90,707	169,900	17,234	29,520	46,754
第Ⅳ期分(3月交付)	116,655	144,015	260,670	111,901	127,343	239,244	4,754	16,672	21,426
合 計	456,102	566,063	1,022,165	440,467	502,252	942,719	15,635	63,811	79,446

※社会保障の安定財源の確保と財政健全化の同時達成を目指す第一歩として地方消費税率変更(5%⇒8%⇒10%)が行われた。
消費税・地方消費税の引上げに伴う地方消費税交付金の増額分は、社会保障4経費に充てられることとなり、
下記の経費に充てたと考える。(予算と違って一般財源の明確な数値を算出していないため項目のみ)

●社会福祉	3.1.2	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	
	3.1.3	民生費	社会福祉費	老人福祉費	老人措置に要した経費
					北海道後期高齢者医療に要した経費
	3.2.1	民生費	児童福祉費	児童母子福祉費	
	3.2.2	民生費	児童福祉費	保育所費	保育所の運営管理に要した経費
	3.2.3	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	
	3.2.4	民生費	児童福祉費	障害児福祉費	
	3.3.1	民生費	生活保護費	生活保護費	
●社会保険	4.1.5	衛生費	保健衛生費	他会計繰出金	国民健康保険特別会計
					介護保険特別会計
					後期高齢者医療特別会計
●保健衛生	4.1.1	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	保健衛生対策に要した経費
					休日夜間初期救急維持確保事業に要した経費
					がん検診事業
					新たなステージのがん検診に要する経費
	4.1.2	衛生費	保健衛生費	予防費	感染症等対策に要した経費
	4.1.5	衛生費	保健衛生費	他会計繰出金	病院事業会計